

令和8年度
千葉県県立高等学校船舶員採用候補者選考実施要項
千葉県教育委員会

1 選考の目的

この選考は、千葉県県立高等学校の船舶員を志願する者から、採用候補者を選考するために行います。

2 選考の対象となる職種、募集人員、職務内容等

職 種	採用予定 人 員	職 務 内 容
船舶員	1 名	高等学校で船舶に関する労務及び作業に従事します。年に2回（計100日程度）遠洋航海があります。

※実習船（千潮丸）は、千葉県立館山総合高等学校（館山市）が管理。

3 出願資格

- (1) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者
- (2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心身耗弱を原因とするもの以外）
- (3) 平成4年4月2日以降に生まれた者

4 志願手続及び提出書類

※原則として電子申請により出願してください。

※令和8年度千葉県県立学校職員候補者選考〔高等学校（実習助手）・特別支援学校（寄宿舍指導員・実習助手）等〕との併願はできません。

（1）電子申請による志願手続 ※「ちば電子申請サービス」を利用

- ①志願前に、「ちば電子申請サービスの申請者情報登録」を行う。
「申請者情報の仮登録」⇒「メールの受信」⇒「申請者情報の本登録」
- ②「ちば電子申請サービス」にアクセスして、「令和8年度（令和7年度実施）千葉県県立高等学校船舶員採用候補者選考」のフォームに必要事項を入力し出願する。

ア 出願期間

令和7年11月4日（火）午前8時から令和7年11月17日（月）

午後5時まで

イ 提出書類

提出書類	注意事項等
①志願書（別紙１） ※電子申請利用	「ちば電子申請サービス」により作成し、インターネットを経由して提出してください。申込み手続の方法をよく確認してから、申請手続を行ってください。
②受験票 ※ <u>選考当日に持参</u>	・１２月中旬に、「ちば電子申請サービス」にアクセスすることにより受験票の印刷が可能となります。 ・受験票を印刷し、④の写真を貼付し、厚紙に糊付けしてください。
③返信用レターパック （レターパックライト４３０） ※合否通知用 ※ <u>選考当日に持参</u>	①「お届け先」に受験者自身の郵便番号・住所・氏名・電話番号の４点を記入。 ②「依頼主」に 〒260-8662 千葉市中央区市場町１－１ 千葉県教育庁教育振興部教職員課任用室 ０４３－２２３－４０４４を記入。 ③「品名」に書類と記入。 ④「ご依頼主様保管シール」に氏名・受験番号を記入。 ⑤レターパック本体左下に受験校種職種・受験番号を記入。
④写真１枚（カラー） ※受験票に貼付	縦４．５ｃｍ×横３．５ｃｍの大きさで上半身、脱帽、正面向きで、出願前３か月以内に撮影したものを <u>受験票の所定の位置に貼付</u> してください（裏面に氏名を記入すること）。

※一度受理した書類は返却しません。

5 選考の期日・会場（予定）

- (1) 期 日 令和8年1月9日(金)
- (2) 会 場 千葉県総合教育センター 千葉県美浜区若葉2-13
- (3) 日 程 受付8:45～ 選考9:25～(終了予定～16:40)

※ 応募者数によっては、日程等が変更する場合があります。詳しくは、後日郵送する実施案内等で御確認ください。

6 問い合わせ（及び出願書類提出先 ※電子申請サービスが利用できない場合）

[illegible]

7 選考内容

次の検査及び書類審査等の結果を総合的に判断して、採用候補者を決定します。

一般教養	公務員として必要な一般教養・法規
小論文	課題についての論述
適性検査	職種についての適性の検査
個別面接	受験者全員に個別面接

8 結果の発表

選考結果は、可否にかかわらず令和8年2月上旬までに、郵送により本人に通知します（予定）。

9 採用候補者名簿への登載

選考合格者は採用候補者名簿に登載し、令和8年4月1日から1年間有効となります。ただし、採用候補者名簿に登載されたことをもって、直ちに採用されることにはなりません。

10 給与について

初任給（新卒の場合）※令和7年9月現在

大学卒	283,974 円
短大卒	271,962 円
高校卒	255,364 円

※その他諸手当あり

11 選考当日の緊急連絡について

悪天候等による交通機関の遅延等、選考当日の緊急連絡は、出願時に「ちば電子申請サービス」に登録したメールアドレス宛てにお知らせしますので、各自御確認をお願いします。

12 採用の手順及び健康診断

名簿に登載された者の中から採用します。

ただし、千葉県教育委員会が指定する健康診断の結果、心身の故障のために職務の遂行に支障があり、又は、これに堪えられないことが明らかになった場合には、採用されない場合があります。詳細は、選考合格者に別途通知します。

13 選考結果の情報提供

選考の結果等については、個人情報の保護に関する法律等に基づき千葉県教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する事務取扱要綱により、口頭による情報提供をすることができます（下表参照）。なお、電話、はがき等による情報提供はできませんので、受験者本人が直接来庁してください。

情報提供 できる人	内 容	時 期 及 び 時 間	場 所
選 考 不合格者	選 考 の 成 績 の 総合評価による区分 (3 ランク)	合格発表日から1 か月間 (土・日・祝日を除く。)	教 職 員 課
選 考 合 格 者	一般教養試験の得点	午前 9時から 正午まで 午後 1時から 4時まで	

注) 本人と確認できる書類（受験票、運転免許証、身分証明書等写真を貼付したもの。）を持参してください。

○地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○学校教育法第9条

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられた者
- 2 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 3 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

電子申請による志願について

はじめに

電子申請で志願するに当たっては、事前に実施要項を読み、受験資格等を確認してください。

フォームに入力する前に、入力内容をメモしてから項目を入力してください。

志願は、「ちば電子申請サービス」から行ってください。

ちば電子申請サービス

<https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/>

利用条件の確認

(1) 個人用電子メールアドレス

受付完了や受験票のダウンロード等を電子メールでお知らせするため、電子メールアドレスが必要です。

(2) プリンター

電子申請の受理後、ダウンロードした受験票を印刷するためプリンターが必要です。

(3) 動作環境

動作環境については、「ちば電子申請サービス」の「ヘルプ」を御確認ください。

利用上の注意

- (1) 受付最終日は、申請が集中して回線が混みあう恐れがありますので、余裕を持って早めに志願してください。
- (2) 申請後の志願内容等の変更は認めません。
- (3) 複数回志願した場合は、無効となることがあります。
- (4) メンテナンス作業等により、「ちば電子申請サービス」が利用できないことがあります。

- (5) 通信・機器障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。あらかじめ御了承ください。

申請手続きの流れ

(1) 「ちば電子申請サービス」にアクセスする。

ちば電子申請サービス

<https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/>

(2) 利用方法の確認

「ちば電子申請サービス」の「利用者登録」から「利用規約」を御確認ください。

(3) 申請者 ID の登録（既に登録済みの方は、再度登録する必要はありません。）

「申請者登録」から登録を行い、申請者 ID 及びパスワードを取得してください。

※登録した申請者 ID 及びパスワードは必ず控えておいてください。

(4) 申込み

申請フォーム画面の指示に従って必要事項を入力し、送信してください。

申請フォームの検索方法

【分類別】募集・申込・その他＞教員採用

申請フォームの「電話番号」欄には、携帯電話などできるだけ日中に連絡がとれる番号を入力してください。

※申込み送信後に表示される「申込完了画面」の「整理番号」及び「パスワード」は、申請状況の照会や受験票ダウンロードの際に必要なになりますので、控えておいてください。

申請後、御登録の電子メールアドレス宛てに「申込完了通知メール」が送付されますので、御確認ください。

(5) 申請内容確認

申請内容について不明な点がある場合、電話で確認させていただくことがあります。

(6) 申請完了

申請内容の確認が完了すると、「受付通知メール」が登録した電子メールアドレス宛てに送信されますので確認してください（※12月中旬を予定。）。

(7) 受験票のダウンロード

「受付通知メール」を確認できたら、「ちば電子申請サービス」の「申込内容詳細」画面から受験票をダウンロードしてください。

「申込内容詳細」画面への行き方

「ちば電子申請サービス」ログイン ＞ 画面上部「申込内容照会」

＞ 申込一覧 ＞ 詳細 ＞ 「申込詳細」

(8) 選考当日まで

ダウンロードした受験票を印刷し、厚紙（ハガキ大のサイズ等）に貼ってください。
また、所定様式の写真を貼って、選考会場に持参してください。

(9) その他

※申請後の処理状況の確認は、「ちば電子申請サービス」の「申込内容照会」で確認することができます。

※処理状況については、電子メールでもお知らせしますが、メールアドレスの登録誤りにより、電子メールが到達しない場合もありますので、適宜「申込内容照会」で処理状況を確認してください。

(10) 問合せ先

○申込内容について

千葉県教育庁教育振興部教職員課任用室 電話：043-223-4044

○ちば電子申請サービスのシステム操作やトラブルについて

固定電話：0120-464-119（フリーダイヤル）

携帯電話：0570-041-001（有料）